

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 元年 6 月 22 日現在

機関番号：12603

研究種目：基盤研究(B) (海外学術調査)

研究期間：2016～2018

課題番号：16H05696

研究課題名(和文)自由主義伝統のなかのイギリス政治と2000年代後半以降の変化に関する政治史的研究

研究課題名(英文)British Political History after the late 2000s as a Major Challenge to Its "Liberal Tradition"

研究代表者

若松 邦弘 (Wakamatsu, Kunihiro)

東京外国語大学・大学院総合国際学研究院・教授

研究者番号：90302835

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 13,690,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は2000年代後半以降のイギリス政治の特徴を、その立憲規範との性格をもつ自由主義伝統との関係から検討するものである。イギリス政治史の局面は2000年代初め、市民性の尊重との点で党派を超えた歴史的な合意に至った。しかし金融危機を経てその後浮上した経済福祉への関心を巡って、再び対立の様相を帯びつつある。この「緊縮の政治」は「ウェストミンスターモデル」の重要な特徴である一次元の経済軸のなかでの政策距離の拡大であったものの、さらにその後には、非経済軸の新たな次元が生じ、利害の集約は別の観点からも困難になっている。

研究成果の学術的意義や社会的意義

この検証を通じ問われるのは、イギリス政治の現在が自由主義の歴史伝統上にどう位置づけられるかとの課題である。ここにはイギリス政治の歴史的な枠組みとしての自由主義の意義を、政治的な合意と敵対のなかにおいてとらえる視点がある。それは、イギリスを代表例とするウェストミンスターモデル型の多数支配型デモクラシーにおける合意と敵対の特徴を、その基軸である自由主義的立憲規範との関係から考えることを意味する。これにより本研究は、各国で「改革」のモデルとして参照されるイギリス政治について、その歴史的な固有性と課題を理解し、翻って日本を含む先進諸国の政治の現局面を考える上での一助となることを期待している。

研究成果の概要(英文)：This project examined the characteristics of British politics since the late 2000s in terms of its liberal tradition, which provided British politics with constitutional norms.

In the early 2000s, British political history reached an epoch-making agreement among different political forces on respecting the value of citizenship. However, with the financial crisis which triggered the public concerns on economic welfare again, confrontation reemerged in the arena of British politics. Although this "politics of austerity" extended policy distances within the one-dimensional axis (of economy) - an important feature of the traditional "Westminster model", another (non-economic) axis is also gaining importance now. This has made interest aggregation in British politics even more difficult in the 2010s.

研究分野：政治学

キーワード：政治学 政治史 イギリス政治

1. 研究開始当初の背景

本研究は、イギリス政治の2000年代を同国の政治伝統のなかで見直し、とくに2000年代後半以降の時期の位置づけを考えるものである。

名誉革命以降のイギリス政治は、ホイッグ（議会派）の立場として、権力に対する抑制と自由を重視する「自由主義」イデオロギーを基軸とし、その観点から時代の諸局面を解釈してきた。マグナカルタなど過去の合意を確認した18世紀初頭の立憲君主制の確立を出発点として、以降、普通選挙制の導入、福祉の拡充、近年ではサッチャリズムと、異なる性格の改革はいずれも自由主義との関連で正当化され、イギリス政治史に刻まれてきた。この自由主義の政治史において、2000年代のブレア期以降、とくにポスト・ブレア期はどのような局面と解釈しうるのであろう。

この問いについてイギリス本国の研究者には、自らの生活体験に基づきサッチャー改革の影響を重視し、その後景との理解に力点を置く傾向が見られる（一例に Reitan、Heffernan）。しかし、本研究グループはこれまでの研究で、歴史伝統の中にサッチャー期と異なる局面が構築されているとの見方を示してきた。これは（イギリスの政治学界の主流とは言い難いが）社会的多様性を尊重する Parekh の「アイデンティティの政治」との指摘と視点を共有する。

多くの研究が示すように、イギリスの政党政治では1990年代半ばからの10年で、「中道」との穏健な立ち位置を目指す動きが主流となった（Beech and Lee、Seldon and Finn など）。労働党が経済面で規制緩和や民営化を打ち出す一方、保守党は労働党政権の憲政改革、最低賃金、公共サービスへの支出を受け入れた。第三勢力で、ホイッグの系譜を継ぐ自民党も同様に経済的自由主義の方向へと向かった。さらに2000年代半ば、キャメロン、クレグ、ブラウンと各党リーダーの顔ぶれが変わるなかで、これら主要政党間の政策距離は縮小し、階級政治は無益化された（Heppell and Seawright）。

我々が注目したのは、この政策距離の縮小過程において、有権者からの政治に対する不満が活発に生じた点である。確かに、社会を二分してきた経済格差は中和されたものの、不満の源泉は、農村、地域ナショナリズム、環境保護などアイデンティティの主張として多様化し、政党システムは地方レベルで多党化が進んだ。国政第三党の自民党がイラク戦争批判によって学生やマイノリティへのアピールに成功したこともあり、政治への不満はとくに同党を核として表出された。そこには「アイデンティティの政治」のなかでニッチを求め、リバタリアン左派と指摘される存在との類似性も見られる。

本課題との関係で重要なのは、この状況に主要政党が足並みを揃えて対応を試みたという点である。公正さ、透明性、社会正義、人権の重視といった自由主義的な価値を再評価する形で、経済における自由市場、規制緩和とは別次元での合意が、歴史上初めて保守党も含める形で確認されたのである。イギリス政治の2000年代はここに固有性を見出せる。イギリスの自由主義伝統は高い市民性（個性の尊重）と自由な経済活動との混合体を見出した。

この前提のもと、本研究で注目されるのは、イギリス政治の実態がその後さらに進んでいる点である。そのカギは政党間の政策距離の再拡大である。2008年の世界金融危機を経た後の景気後退期に、政党間の差異は再び対立を伴う形で顕在化している。本課題はこのさらなる変化が有する含意を、自由主義的価値を巡る歴史的な合意を踏まえて検討するものである。変化を総体（holistic）としてとらえるべく、包括的かつ多面的な検証に基づき同時代史としての解釈を加えている。

2. 研究の目的

この点で本研究は、2000年代後半以降のイギリス政治の特徴を、その立憲規範としての性格をもつ自由主義伝統との関係から検討するものである。イギリス政治史の局面は2000年代初め、市民性の尊重との点で党派を超えた歴史的な合意に至った。しかし、その後の金融危機と財政危機を経て、それ以降に浮上した経済福祉への関心を巡り、再び対立の様相を深めている。ここでは、この新たな展開が同国政治史においていかなる調整過程と理解できるかを考える。

その意味において本研究は、多数支配型デモクラシーにおける合意と敵対の性格を、その軸である自由主義規範に照らしてとらえるものであり、各国の改革で参照される「ウェストミンスターモデル」について、規範と動態の関係性から理解を深めることを企図している。

3. 研究の方法

本課題では、2000年代後半以降のイギリス政治の変化をその歴史規範に照らして総体的にとらえるとの目的に沿って、実証作業では、包括的な形で多面的に観点を設定し、それぞれにその分野の研究実績が豊富な担当者を充てた。本研究の検証で注目した点は以下である。

- ① 経済社会のあり方に関する新たな議論の思想的位置づけ 【政治思想面】
- ② 憲政改革の現状、ならびに歴史伝統のなかへの位置づけ 【国家構造面】
- ③ 政府間財政移転における国の一体性と財政的自立のバランス 【財政構造面】
- ④ 主要政党における経済社会政策の見直しとその論拠 【福祉政治面】
- ⑤ 地域ナショナリズムにおける主張の変化と経済社会争点の位置づけ 【分権政治面】
- ⑥ 政党支持における地理的・社会的な分断の変化 【政治社会面】

これらは自由主義伝統のなかに近過去のイギリス政治を位置づけることを目的とする本研究において、中心となる作業である。各アプローチによって明らかになったブレア以後のイギリス政治の特徴を整理し、自由主義の伝統に照らした解釈を試みる。

4. 研究成果

イギリス政治における大きな構造変化は金融危機後の 2010 年に実施された総選挙を契機に表面化している。直前のブラウン労働党政権は、金融危機後に財政出動策をとったことが国際的に評価された一方、財政を悪化させたことで、国内ではその後、立て直しに向けた緊縮策の在り方を政治争点に浮上させることになった。これは社会サービス支出の削減として、有権者の不満と結びついた。

(1) この時期の政治に対する有権者の不満は、イギリスの政治言説に特徴的である経済階級を強調した解釈を含むようになってきている。2010 年総選挙後の連立政権期に生じたオキュパイ（占拠）運動、学生のデモ、都市暴動など、抗議の性格をもつ事例は、いずれもネオリベラリズムとしての経済的自由主義の推進という 1980 年代以降の環境の下で、経済格差や反緊縮を争点とする特徴が見て取れる。批判は、経済軸での二項対立の図式の中で、「ロンドンの（政治・経済）エリート」を「庶民」の経済感覚から遊離した存在と位置づけるものとなった。

そこでは、経済政策や経済社会のあり方を巡る論争が、一時期は下火にあった経済的自由主義（古典的リベラリズム）と社会的自由主義（ニューリベラリズム）の優劣を念頭に置く形であらためて浮上し、正統性を競う思想状況が生じている。この状況を思想としての自由主義の内在的發展とその現代的課題への示唆との観点からとらえると、20 世紀前半から半ばの民主的社會主義者や自由主義者、政治的多元論者における自由・民主主義・国家・市場の関係性を、現代の市民社会論の文脈から、とくに現代産業社会における「疎外」の問題として考えるものとなる。例えば、A.D.リンゼイの民主主義論などでは、「全能国家」への思想的応答として構想されるのである。

(2) 現実の政治過程では、保守党が財政均衡を重視して歳出削減を主張し、他方、労働党は景気・失業対策として歳出削減と景気刺激のバランスを重視した。経済を巡る政党間の政策距離が明らかとなった。

とくに緑の党や、スコットランド・ウェールズの地域政党など全国レベルの政党システムにおける小勢力は、いち早く主要政党との差別化を計った。それらの勢力は「進歩的 (progressive)」な連合として経済軸上で「反緊縮」の位置を占め、対極に位置づける与党保守党への攻撃姿勢を鮮明にした。ブレア・ブラウン労働党政権、キャメロン保守党・自民党連立政権期の福祉国家改革、緊縮財政と社会政策改革の比較からは、主要政党の生活保障（雇用、社会保障）の政策デザインに遠心的傾向を確認できる。イギリス政治の政策距離は、この時期、もともとは直近のアイデンティティの政治の下で台頭したこれら勢力の位置取りのもと、有意に拡大した。

政策距離の広がりやのなか、中間の位置に置かれた労働党と自民党では、党幹部と選挙区活動家との間で意識の乖離が問題化する。両党はそれぞれブレア路線、クレグ路線の総括を巡り内部対立を抱えることとなった。

(3) 経済格差の政治争点化は政治社会の分断を進行させ、政党支持の再編をもたらした。本研究では、地域（ブロック）ごとの産業構造ならびに政党競合の特徴に注目した分析から、この分断では、1990 年代から続く鉱工業地帯での労働党支持者を中心とした政治疎外の状況がカギとなることが示された。

金融危機後に労働党支持は局所的に回復している。これはまず大都市に生じ、その後、地域の中核都市に広がっている。一方で、かつての支持基盤であるイギリス中部から北部の鉱工業地帯では、支持の回復がはかばかしくない。金融危機を経て、労働党支持が都市圏に集中する傾向は顕著となっている。

例えば、北部のスコットランドでは、2007 年の地域議会選挙以降 2015 年の総選挙にかけ、地域政党のスコットランド国民党の躍進が続いている。これはかつて労働党の地盤であった鉱工業地帯の労働党支持を切り崩す形で生じている。全国における労働党支持の変化が凝縮されている。2015 年の総選挙ならびに 2016 年の地域議会選挙の結果に照らすと、2014 年の住民投票は、そのような労働党離れが急伸してきた SNP の支持につながるという、その後の状況を予示するものである。

(4) このように、政策距離の拡大と政治社会の分断は、とりわけスコットランドに大きな影響をもたらし、その政治システムは中央からの自立性を高めている。この動きは中央からの権限移譲と並行することで、中央地方関係を政治争点として浮上させている。中央・地方間の財政移転、同地域内の自治体間連携には変化が生じており、政策の分岐は、規制に関わる政策においてはそれを顕著にする一方、財政を中央に依存する社会保障に関しては、中央政府の権限が依然として強い。また政党間競争を見ると、地域政党は主要政党のネオリベラリズムを批判する形で、福祉と経済における自由化を兼ね備えた政党となった。これらは、固有のスコットランド政治システムの形成を促進するものとなっている。イギリスの政治システムの特徴であった議会のもとの単一性は新たな状況の下で実体的な変容を顕在化させている。

(5) これらイギリス政治のさまざまな側面における凝集性の低下は、ブレア労働党政権以来

の権限委譲改革の歴史的意味と機能の解釈についても変更が必要であることを示唆する。

イギリスの政治伝統を権力の抑制と見てきたホイッグ史観 (Leach) は、社会の高い同質性とそのなかでのシンプルな政治の二項対立を前提とするからである。確かに、司法改革、二院制改革、人権法制定といった制度改革についての検討は、それらの制度が政府コントロールのメカニズムとして推進される意図を確認する。他方、直接デモクラシー的なレファレンダムの推進は、代議制を軸とする議会主権との関係で、単なる権力抑制との解釈を超える必要がある。議会主権を問い直す参加の拡大をそれ自体目的とする意図が確認できるからである。

そして、これらの憲政改革は政策距離の縮小と自由主義の解釈の収斂という幸運な状況で進むように見えたが、その試みは「パンとバター」の政治が回帰したことによって現在停滞していることも重要である。

(6) 金融危機を経た2010年代に入る時期にイギリスの政治伝統をめぐり生じた問題は、1990年代に確立した経済的自由主義の実体的な優位を背景とするものである。主要な政治勢力によるネオリベラルな合意の確立があり、その上でこの合意に対する反発が経済軸上で生じている。直前の時期に新たに確認された市民性の尊重は、ここでいったん後景に退いている。

この状況は、一つに、権力に対する牽制というイギリスの自由主義の伝統的なあり方が「内在的な脅威」を抱えていることを改めて示している (Evans)。自由主義はネオリベリズムに限らず、その漸進性において、権力を側面的に支援しうる性格をもつという古くからの批判的な問題提起がここにある。

そして第二に、より深刻なのは、イギリスの自由主義伝統が内包してきた前提が大きく崩れつつあることである。自由主義は、慣習的ルールとの共有と順守という暗黙の同質性を、いわば性善説として前提とする。この前提はイギリスの近現代政治史のなかでたびたび挑戦を受けつつも持ちこたえてきたものである。近年新たに確認された市民性の尊重も、そのいわば「狭い」ルールのなかで文化的・社会的な多様性を解釈、包摂しようとする試みである。

しかし2010年代に至っての政治社会の凝集性の喪失は、経済軸上の政策距離の可逆的な拡大のみならず、それとは別次元での、不可逆的な乖離の拡大を伴うものとなっている。そこでは、再分配の対象となりにくい非経済財が対象となっており、ゆえに有権者間での政策距離の縮小は困難である。この「社会的保護主義」が注目されるという新たな構造がありながら、強調されているのは、本課題が複数の観点が示したように、いまだ旧来の経済軸上のシンプルな二項対立である。ここに矛盾がある。

こうした凝集性低下の影響は、例えば、イギリスの政治伝統で核となってきた立憲主義と政治的合意の関係に現れる。この論点は議会主権ならびに慣習法と両立する多数決デモクラシーとして具現化され、広く受け入れられてきた。それを可能としていた前提が崩れている。これはイギリスに特有の事態ではない。第二次大戦後の先進デモクラシーにおおむね共通する。慣習に依存する穏健な政治と漸進的な変化、そして時間軸のなかでの連続性のなかにある歴史的な幅広い合意は維持できるか。先進民主主義諸国において憲法と民主主義の関係は揺らいでいる。

(7) 以上の構造変化はイギリス政治における自由主義伝統に影響を与えるであろう。変化の過程は実体として、二つの側面を示し始めている。2008年の金融危機以降の変化と、2016年の国民投票以降の変化である。これらは性格を異にする。本研究は構想時期の制約で前者の変化を分析することに主眼があった。しかし後者の影響はさらに大きい可能性がある。

2016年に実施された国民投票は以後に大きな影響を残している。本研究は、この新たに表出した積年のイギリス政治の矛盾を、前者の時代の文脈に引き直して解釈する作業も含んでいる。政治的対立から相対的に排除されてきた社会軸が明示的に入り込んでいる。

2010年代に入ってから緊縮の政治はまだ一次元の政治のなかにあった。「ウェストミンスターモデル」の重要な特徴を示すものであり、社会の相対的な同質性と、言説上の敵対性、そして決定的な利害の相違の欠如のもとでの強力な利害の集約を特徴としている。政策距離の拡大はそのなかで生じた。しかし、さらにその後生じた複数次元の政治にイギリスの自由主義的伝統は耐えることができるであろうか。そこでは利害の集約が困難になっている。

この状況は次の展開をすぐに見通すものではない。おそらく早くも数年後になるであろう。その時点で、イギリスの自由主義伝統はどのような新たな吸収力を見せるのであろうか。あるいは、20世紀前半に生じた利害の組み換えのように、世紀単位の新たな形を必要とするようになるのであろうか。

Beech, Matt and S. Lee eds (2008), *Ten Years of New Labour*, Palgrave Macmillan

Evans, M. (2003), *Constitution-Making and the Labour Party*, Macmillan

Heffernan, R. (2011), 'Labour's New Labour legacy', *Political Studies Review* 9(2)

Hepell, T. and D. Seawright eds (2012), *Cameron and the Conservatives*, Palgrave Macmillan

Leach, Robert (1996), *British Political Ideologies*, Prentice Hall

Parekh, B. (2008), *A New Politics of Identity*, Palgrave Macmillan

Reitan, E. (2003), *The Thatcher Revolution*, Rowman and Littlefield

Seldon, A. and M. Finn eds (2015), *The Coalition Effect, 2010-2015*, Cambridge University Press

〔雑誌論文〕(計 14 件)

- ① 吉田 周平・木村 真、「財政検証の見通しと実績値との乖離の要因分析」、『日本年金学会誌』第 38 巻、査読無、2019 年(予定)
- ② 高安 健将、「英国における執政機能の強化—首相の権威・内閣の合議制・各省の自律性」、『年報行政研究』第 53 号、査読無、2018 年、26-62 頁
- ③ 若松 邦弘、「二〇一七年イギリス総選挙の分析—国際的大都市と鉱工業地帯における支持の乖離」、『改革者』第 685 号、査読無、2017 年、18-21 頁
- ④ 若松 邦弘、「EU 離脱への対応とイギリス政治のジレンマ」、『国際問題』第 660 号、査読無、2017 年、5-14 頁
- ⑤ 若松 邦弘、「弱体政権下で始まった EU 離脱交渉」『e-World Premium』Vol.42、査読無、2017 年、46-50 頁
- ⑥ 今井 貴子、「政治、エスタブリッシュメントへの信頼が崩壊」、『私の構想』No.31、査読無、2017 年、10-11 頁
- ⑦ 今井 貴子、「ニュー・レイバー・プロジェクトの光と陰—vol.3 「決められる」政治の功罪」、『生活経済研究』No.240、査読無、2017 年、20-23 頁
- ⑧ 若松 邦弘、「英国民投票の『予想外』—誰の視点から見ていたか?」、『新聞研究』第 782 号、査読無、2016 年、38-41 頁
- ⑨ 今井 貴子、「ニュー・レイバー・プロジェクトの光と陰—vol.2 支持獲得戦略の功罪」、『生活経済研究』No.238、査読無、2016 年、26-31 頁
- ⑩ 若松 邦弘、「国民の不満見誤った英政権—離脱ドミノ、仏、蘭などで懸念」、『e-World Premium』Vol.30、査読無、2016 年、14-19 頁
- ⑪ 今井 貴子、「ニュー・レイバー・プロジェクトの光と陰—vol.1 社会的包摂戦略の功罪」、『生活経済研究』No.237、査読無、2016 年、26-31 頁
- ⑫ 若松 邦弘、「強者の残留論、離脱の弱者を説き伏せるか—拮抗する英国民投票、未定有権者の態度も焦点に」、『e-World Premium』Vol.30、査読無、2016 年、42-47 頁
- ⑬ 山崎 幹根、「躍進を続けるスコットランドの地域政党 SNP と EU 国民投票のゆくえ」、『世界』7 月号、査読無、2016 年、25-28 頁
- ⑭ 高安 健将、「英国の選挙制度と民意」『月刊自治研』No.681、査読無、2016 年、42-50 頁

〔学会発表〕(計 10 件)

- ① 小川亮・木村 真、「地方自治体の財政健全化への取り組みが住民移動に影響を与えるのか」、日本財政学会、2018 年
- ② 吉田周平・木村 真、「財政検証の見通しと実績値との乖離の要因分析」、日本年金学会、2018 年
- ③ 木村 真、「多部門一般均衡モデルによる社会保障のシミュレーション」、兵庫県立大学 異分野融合若手研究者 Science & Technology クラブ、2018 年
- ④ 若松 邦弘、「イギリス政治の現況と対 EU 交渉」、明治大学国際総合研究所 EU 研究会、2017 年
- ⑤ 高安 健将、「英国における執政機能の強化首相支配・内閣の合議制・各省の自律性」、日本行政学会 2017 年度研究会、2017 年
- ⑥ Shin Kimura and Yoichi Hizen, 'Does Inter-municipal Cooperation Lead to Municipal Amalgamation? Evidence from Japanese Municipal Referenda, International Association for Applied Econometrics 2017 Annual Conference, 2017
- ⑦ 平石 耕、「疎外・キリスト教・デモクラシー—A・D・リンゼイ再考」、社会思想史学会 2017 年度大会、2017 年
- ⑧ 若松 邦弘、「イギリス政治社会の分断と EU 国民投票」、関西学院大学先端社会研究所研究会、2017 年
- ⑨ 若松 邦弘、「レファレンダムをめぐる政治」、早稲田大学比較法研究所シンポジウム「Brexit とイギリス政治・憲法: 不文憲法国の憲法準則と政治実務のズレをめぐる」、2017 年
- ⑩ 若松 邦弘、「イギリス EU 国民投票をめぐる政治」、日・EU フレンドシップウィークシンポジウム「Brexit: どうなるイギリス、EU、そして世界?」、2016 年

〔図書〕(計 10 件)

- ① 山崎 幹根、『地域から国民国家を問い直す(仮)』(奥野良知編)、明石書店、2019 年(近刊)(担当:「スコットランド: スコットランドの独立運動とイギリス政治のゆくえ」)
- ② 若松 邦弘、『21 世紀、大転換期の国際社会—いま何が起きているのか?』(羽場久美子編)、法律文化社、2019 年(担当:「イギリスはなぜ EU からの離脱を選択したのか」、20-32 頁)
- ③ 高安 健将、『教養としての政治学入門』(成蹊大学法学部編)、筑摩書房、2018 年(担当:「議院内閣制と政党政治—日本はいかなる政治システムの国か?」、23-46 頁)
- ④ 若松 邦弘、『ヨーロッパ・デモクラシー—危機と転換』(宮島喬・木畑洋一・小川有美編)、岩波書店、2018 年(担当:「『普通の人』の政治と疎外—EU 問題をめぐるイギリス政党政治の困難」、51-72 頁)

- ⑤ 高安 健将、『議院内閣制—変貌する英国モデル』、中央公論新社、2018年
- ⑥ 今井 貴子、『政権交代の政治力学—イギリス労働党の軌跡 1994-2010年』、東京大学出版会、2018年
- ⑦ 若松 邦弘、『hints 課題「解決」先進国をめざせ』（谷口将紀・総合研究開発機構編）、時事通信社、2017年、(担当:「イギリスの財政再建」、64-71頁)
- ⑧ 若松 邦弘、『人の国際移動とEU』（岡部みどり編）、法律文化社、2016年(担当「イギリス—政策の脱政治化と政治問題化のなかのEU域内移民」、79-90頁)
- ⑨ 高安 健将、『執政制度の比較政治学』、ミネルヴァ書房、2016年(担当:「責任政治の挑戦」、1-38頁)
- ⑩ 今井 貴子、『ガバナンスを問い直すII』（大沢真理・佐藤岩男編著）、東京大学出版会、2016年(担当:「イギリスにおける政権交代と福祉ガバナンスの変容」、173-198頁)

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：山崎 幹根

ローマ字氏名：(YAMAZAKI, Mikine)

所属研究機関名：北海道大学

部局名：大学院法学研究科

職名：教授

研究者番号(8桁)：30295373

研究分担者氏名：高安 健将

ローマ字氏名：(TAKAYASU, Kensuke)

所属研究機関名：成蹊大学

部局名：法学部

職名：教授

研究者番号(8桁)：90399783

研究分担者氏名：今井 貴子

ローマ字氏名：(IMAI, Takako)

所属研究機関名：成蹊大学

部局名：法学部

職名：教授

研究者番号(8桁)：60552859

研究分担者氏名：平石 耕

ローマ字氏名：(HIRAISHI, Kou)

所属研究機関名：成蹊大学

部局名：法学部

職名：教授

研究者番号(8桁)：00507105

研究分担者氏名：木村 真

ローマ字氏名：(KIMURA, Shin)

所属研究機関名：兵庫県立大学

部局名：大学院シミュレーション学研究科

職名：准教授

研究者番号(8桁)：50419959

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。